

大阪市工業用水道特定運営事業等

単年度事業報告書（令和5年度）

令和6年9月

みおつくし工業用水コンセッション株式会社

目次

I	事業実施状況	1
I-1	事業概要	1
I-2	実施体制	2
I-3	内部統制	2
I-4	令和5年度の主な施策と期末の振り返り	3
II	業務実施状況	4
II-1	施設管理	4
II-2	運転管理	8
II-3	管路管理	9
II-4	お客さまサービス	13
II-5	その他	17
III	事業収支	18
III-1	財務状況	18
III-2	各種使用水量	18
III-3	契約者数（工場数）	18
IV	令和5年度 KPI の状況	19

I 事業実施状況

I-1 事業概要

1. 事業名称

大阪市工業用水道特定運営事業等

2. 施設の規模等

(1) 1日当たり給水能力

151,000 m³

(2) 管路の総延長

292 k m

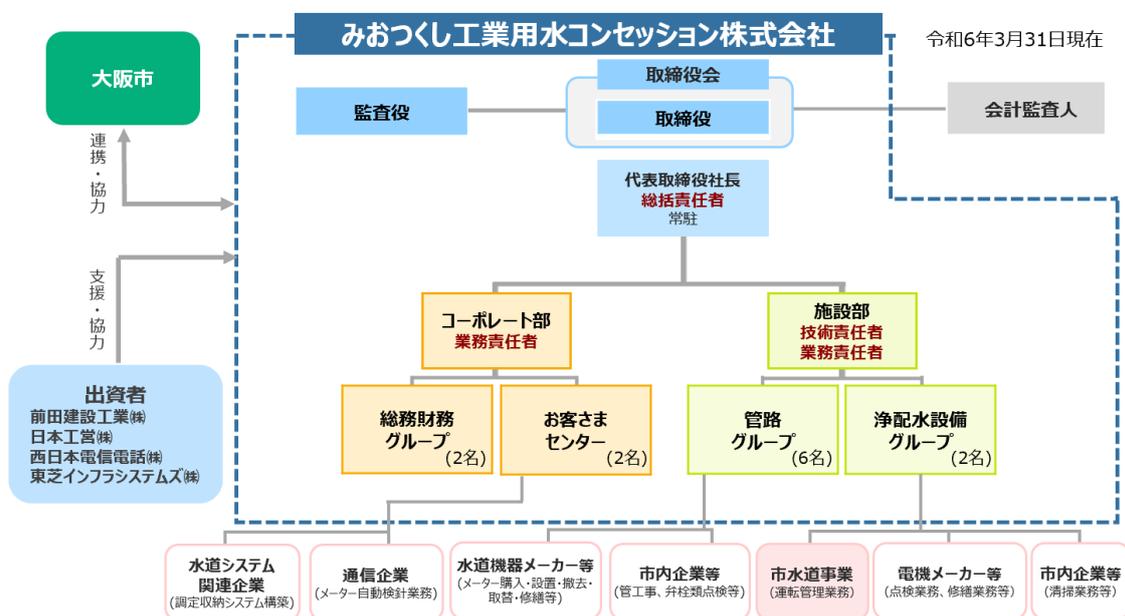
(3) 給水区域

大阪市内の24行政区のうち、19行政区の一部地域



1-2 実施体制

実施体制は以下のとおりである。



受託・請負業務一覧は以下のとおりである。

受託者または請負者		委託業務または請負業務
①	水道システム関連企業	サーバー移設、システム改修・保守
②	通信企業	メーター通信結線等及び自動検針システム運用保守・検針
③	水道機器メーカー等	工業用水道メーター導入
④	市内企業等 (管工事、弁栓類点検等)	状態監視保全装置導入、漏水調査、水道メーター開閉栓、交通誘導他
⑤	市水道事業	東淀川浄水場等運転管理等
⑥	電機メーカー等 (点検業務、修繕業務等)	鶴見・桜宮配水場保守管理、建物維持管理、管理運営等に関する技術支援、水質計測機器他
⑦	市内企業等 (清掃業務等)、その他	鶴見・桜宮配水場電力供給、機械警備、浄化槽点検・清掃、お客さまサービスに関する業務他

1-3 内部統制

内部統制の基本方針、行動憲章を定め、透明性と公正性が高いコーポレートガバナンスと企業倫理に優れた内部統制として、コーポレート部と施設部の2部門を設置し、代表取締役社長を統括責任者、各部門長を業務責任者とし、複層的なセルフモニタリング体制を継続。

会社法、社内規定に基づき株主総会、取締役会を行ったほか、会計監査人往査および監査役監査を行い、事業報告、監査報告を適正に実施した。

I-4 令和5年度の主な施策と期末の振り返り

事業計画書に定めた各種施策・取組みを概ね予定どおり実施した。

中期事業計画における第1期計画期間（令和4～6年度）の2年目として、着実に業務を遂行できる体制を構築し、3つのサステナビリティ戦略それぞれについて、計画した施策に迅速に着手した。

引き続き、中期事業計画の達成に向け、次年度につなげる施策・取組みを予定している。

		2023（令和5）年度計画	年度末時点での振り返り	次年度につなげる内容
		着実に業務を遂行できる体制づくりと、立案した戦略のスピーディな実行		
3つのサステナビリティ戦略	収益基盤	<ul style="list-style-type: none"> 利用者との対話を通じた新料金プランの普及 営業コンサルティングチームによるローラー展開の実施 新規開始支援策による利用者増加 	<ul style="list-style-type: none"> 新料金プランを策定し、許認可取得後に周知を図ったが、利用者の反応は限定的であり、今後に向けて改善が必要である。 広告媒体などのPRや営業活動で認知度は向上してきているものの、それが申込み増に直結したかどうかを検証していく。 新たな新規開始支援策を導入したものの申込みは0件（既存支援策の申込みは2件）であり、ターゲットの見直しとアプローチ方法を再考していく。 	<ul style="list-style-type: none"> お客さまのフィードバックを収集し、具体的な利点を強調した普及活動を展開する。 認知度向上の効果を分析し、より効果的な手法を探る。メディア戦略やターゲットに合わせたイベントを実施する。 市場調査を基に、より魅力的な支援策を開発し、ターゲットに合わせたプロモーションを行う。
	費用構造	<ul style="list-style-type: none"> 漏水を事前に検知する状態監視保全技術の適用 管路を評価する漏水リスク評価手法のためのデータ取得と改訂の検討 更新工事のコスト削減に資する施工方法や業務全般のICT技術の調査 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模漏水リスクの高低で管路をグループに分け、複数の状態監視保全技術を効率的に組み合わせて導入した。 複数の漏水リスク評価手法を検証し、漏水実績との整合確認等より、事業開始時の評価手法に対する精度向上を確認した。 業務効率化に資するICT技術を調査・導入した（一例として水管橋の映像確認機材を導入）。従来調査では確認できなかった管上面など、ボールカメラの導入により調査が可能となり、劣化診断の精度が向上した。 	<ul style="list-style-type: none"> 通年監視を基本とする「高度な状態監視保全」と「効率的な計画的漏水調査」を実施する。 大規模漏水リスクの評価手法の精度向上を継続する。評価手法の改訂に向けた検討を継続し、令和6年度末に評価手法を改訂する予定である。 業務効率化に資するICT技術を調査・導入していく。アクセラレートフィールドを活用し、新技術評価の推進と知見の集積を図る。
	運営体制	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制及び監査体制の構築と企業倫理に優れた経営の確立 承継義務、基本業務の整理による円滑な事業運営と着実な業務遂行 株主企業、委託先企業との協業体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な株主総会と取締役会の開催により、内部統制が強化され、企業倫理の向上が図られた。 要求水準に基づく業務遂行は概ね円滑であり、業務プロセスの整備を進め、事業運営の安定性が向上した。 株主企業との連携により、大阪工水アクセラレートフィールドの基盤を構築した。 委託先との基本契約締結により、維持管理や修繕などの運営業務の協業体制を構築した。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に内部統制及び監査体制を実施するとともに、従業員向けの倫理研修なども充実させる。 業務プロセスのデジタル化を進め、効率的な事業運営を目指す。 事業運営の安定性を示す経営指標を設定し、定期的な評価を実施する。

II 業務実施状況

【報告期間】

中期事業 計画	10年間									
	第1期計画期間 (3年)			第2期計画期間 (3年)			第3期計画期間 (4年)			
年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13

※本報告書の対象期間を以下「本年度」という

【凡例】

計画：令和5年度単年度事業計画書等の計画

実績：本年度の実績

II-1 施設管理

計画的に保守点検や清掃等を実施するとともに、故障や不具合が発生した設備について適宜修繕を実施し、施設・設備の機能を維持した。また、桜宮配水場の超音波流量計（流入・流出）の更新を実施するとともに、鶴見配水場の無停電電源装置・直流電源装置の更新工事の設計を行う（R6年度更新工事完了予定）など、年度を通じて適切に運営した。

そのほか、状態監視保全に向けた取り組みとして、配水ポンプ（付帯設備を含む）の一部に設置した振動測定装置、温度測定装置のデータを継続して収集し、維持管理に活用するとともに、分析を行い、一定の有効性を確認した。引き続き運転管理データとともにデータを収集する。

1. 業務内容

(1) 浄配水施設

浄配水施設の保守点検、修繕など施設の保全作業を実施

ア) 施設整備

① 鶴見配水場 直流電源装置、無停電電源装置の更新

計画	令和5年度中の更新完了
実績	現地調査及び設計仕様の検討、設計を行い、施工に着手した（半導体不足等に起因する製作・納期の長期化により更新完了はR6年度予定）。

② 桜宮配水場 流量計（流入・流出）の更新の判断

計画	令和5年度中に更新の判断
実績	現地調査含め更新方針を検討した結果、令和5年度の更新実施を決定した。第3四半期に設計を行い、第4四半期に更新を完了させた。



鶴見配水場無停電電源装置（既設）



桜宮配水場流量計変換器（更新後）

イ) 維持管理

施設設備の状態把握、異常等を早期に発見、対応するために行う日常巡視点検のほか、関係法令に基づく保安規程点検を実施

① 状態監視保全

計画	状態監視装置によるデータ収集・分析 故障予知に向けた評価手法を検討
実績	調査設備4台（桜宮配水ポンプ1号、2号、鶴見配水ポンプ2号、鶴見液体抵抗器2号）を対象に状態監視装置によるデータ収集を前年度に引き続き行い、分析を行った。 液体抵抗器の故障予知に向けて温度測定データを分析し、故障につながる異常を把握できると評価した。また、ポンプ設備の振動測定データを分析し、故障につながる予兆を把握できるなど、一定の有効性があると評価。引き続き故障予知に向けてデータ収集・分析を行っていく。



鶴見液体抵抗器温度測定



鶴見配水ポンプ2号振動測定

② 維持管理データベースの整備

計画	維持管理データ等の蓄積、市と情報共有できる環境の整備
実績	維持管理データ等を蓄積（一部の維持管理データ入力未了）、市と情報共有できる環境整備を完了し、市からのアクセスに必要なセキュリティ情報を提供した。

③ 保守点検

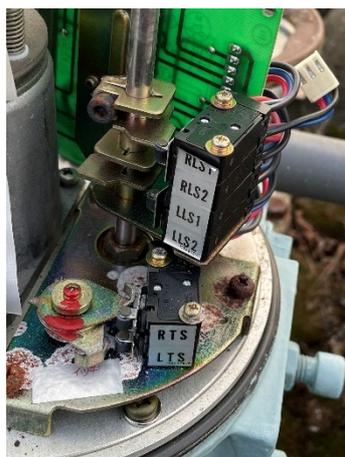
計画	<p>【 巡 視 】全施設 1回/週</p> <p>【SPC 保安規程点検*1】 1回/月、1回/年</p> <p>【水道局保安規程点検*2】1回/月、1回/年</p> <p>【清掃、保守点検、メーカー点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢凝集沈澱池（2号）の清掃、保守点検 ➢沈砂池（1号・2号）の清掃、保守点検 ➢電気・機械設備の保守点検、メーカー点検
実績	<p>【 巡 視 】全施設 1回/週</p> <p>【SPC 保安規程点検*1】 1回/月、1回/年（6月実施）</p> <p>【水道局保安規程点検*2】 1回/月、1回/年（3月実施）</p> <p>【清掃、保守点検、メーカー点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢凝集沈澱池（2号）の清掃・保守点検：未実施* ➢沈砂池（1号・2号）の清掃・保守点検：未実施* ➢電気・機械設備の保守点検、メーカー点検：適宜実施 <p>※2024年1月から3月までの実施を予定していたが、市との調整により柴島浄水場内作業を優先することとなり、2024年度に実施することとなった。</p>

*1SPC 保安規程点検：電気事業法施行規則第52条第2項に基づき、外部委託により実施

*2水道局保安規程点検：東淀川浄水場、北港加圧ポンプ場（上工水共有施設）は、大阪市水道局が策定した保安規程に基づき、SPCが点検を実施

④ 修繕

計画	保守点検等の結果に応じた修繕の実施、予算計画の策定
実績	<p>保守点検等の結果に応じて、次のとおり修繕を実施した。 また、次年度も同規模の修繕に対応できるよう予算計画を策定している。</p> <p>【東淀川浄水場】</p> <p>電気設備の修繕等 5件 機械設備の修繕等 9件</p> <p>【鶴見配水場】</p> <p>電気設備の修繕等 5件 機械設備の修繕等 5件 土木施設の修繕等 1件</p> <p>【桜宮配水場】</p> <p>電気設備の修繕等 2件 機械設備の修繕等 なし</p>



沈澱池排泥促進弁
リミットスイッチ交換



沈澱池排泥促進弁モーター
(ピニオン) 製作・交換
(手前：新設 奥：既設)

II-2 運転管理

計画に基づき運転管理及び水質管理を実施した。運転管理においては、お盆休み、正月休みなどお客さまの使用量が減る特異日に配水圧力（配水ポンプ吐出圧力）をきめ細かく調整するなど安定した運転管理を行った。また、水質管理では、原水と供給水の水質分析を実施し、処理効果が目標を満足することを確認。年度を通じて適切に運営した。

① 運転管理

計画	年間配水計画に基づき浄水場・配水場等を安定的に運転
実績	年間配水計画に基づき浄水場・配水場等の安定的な運転を実施した。

② 水質管理

計画	連続計器及び水質測定により原水と供給水の処理効果及び水質確認を実施
実績	計画どおりに連続計器及び水質測定により原水と供給水の処理効果及び水質確認を実施し、異常がないことを確認した。

II-3 管路管理

状態監視保全を計画通り導入し継続。漏水音センサによる漏水検知は、漏水可能性箇所の判定方法を改善し検知精度向上を実現。衛星画像解析は、令和5年度時点の解析結果を整理し、有効性評価を継続し、R6年度上半期に評価を完了する予定。漏水発生確率評価式は複数の改定手法を検証、評価式改定に向けた検討を継続し、R6年度末に改訂を完了予定。水量・水圧による状態監視は調査結果の蓄積・分析をR9年度（第2期中期計画終了年度）まで継続。

管路更新等は更新を推進することで、配水機能確保を推進。要求水準路線に支障移設3路線・老朽化1路線を加え更新設計を継続。SPC提案路線は、これまでの漏水原因を考慮した再検討を継続し、漏水発生確率評価式の改定に合わせて令和6年度末に決定予定。

管路の維持保全は、管路巡視点検・幹線弁栓類調査・管路用地点検・水管橋（共同溝含む）調査を当初計画通り実施。固着弁栓調査について水道局技術支援を実施し、調査技術向上を推進。緊急修繕は水道局との連携にて対応。鉄蓋修繕工事ほかにおいて道路占用許可（工事期間変更）の手続きが遅延する事案（2件）が発生したため、是正計画に基づく再発防止策を実施。

1. 業務内容

ア) 状態監視保全

大規模漏水の未然防止を目的として、状態監視保全の高度技術を用いた広域探査・範囲探査・箇所探査による地下漏水の早期発見、地上漏水の被害規模の縮小化を図る。

① 状態監視保全の実施

計画	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 漏水音センサによる漏水検知の継続、検知精度の向上 ➤ 衛星画像解析結果に基づく箇所探査及び取組の有効性の評価 ➤ 漏水発生確率評価式の見直し ➤ 高感度センサ、デジタル音聴機、路面音調等の手法による漏水検知 ➤ 小規模ボーリングの調整・実施
実績	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 漏水音センサ（136か所設置）による漏水検知の継続、漏水検知の精度向上に向けたセンサメーカーとの共同研究を実施し、漏水判定ロジックを改善（2024年3月運用開始）。引き続き漏水検知の精度向上を推進する。 ➤ 衛星画像解析（164か所）に基づく漏水箇所（2か所）のうち、未特定1か所の調査を継続、令和5年度末時点の解析結果をとりまとめた。引き続き、未特定1か所の漏水確認、水道管漏水調査の整理を実施し、同技術に対する有効性評価を行い、令和6年度上半期に評価完了予定。 ➤ 複数の漏水リスク評価手法を検証。漏水実績との整合確認等により、事業開始時評価手法に対する精度向上を確認。評価手法の改訂に向けた検討を継続。 ➤ 高感度センサ、デジタル音聴機、路面音調等の手法による漏水検知を実施。漏水音センサによる漏水検知路線を中心に、同調査を継続する。 ➤ 小規模ボーリング調査実施に向けた協議を実施したが、舗装復旧方法より導入困難である事が判明。代替手法としてレーダー探査による地下水確認を試行。同技術の精度確認など、技術評価を継続する。

② 水量・水圧データの分析による状態監視

計画	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 水量水圧調査にもとづく管路機能の把握を継続 ➤ 水量水圧データの取得と分析
実績	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 需要家からの問合せ案件（新規給水・出水不良など）を対象に、水量・水圧調査を実施。流速係数の検証など、管路諸元を確認。水量・水圧データ分析による状態監視の実現に向け、基礎資料の集積を継続。 ➤ 流量・水圧計測結果に基づく、水収支・管路諸元を検証。状態監視実現に向け、流量・水圧計測手法の改善検討、適正な計測点の配置検討を継続。



流量調査状況



流量計測（超音波流量計）

イ) 管路更新等

① 移設または復元が必要な管路の更新

道路工事やその他の外的要因等に伴う、管路の移設または復元工事を行う。

計画	<p>海老江 8：実施設計の完了</p> <p>中津 1（見直し計画）：支障移設協議の完了</p>
実績	<p>海老江 8：淀川左岸線工事に伴う支障移設協議を継続（工事期間：令和 5 年度～令和 7 年度を予定）</p> <p>中津 1（見直し計画）：うめきた事業進捗に伴う実施設計を継続（工事期間：令和 6 年度～令和 9 年度を予定）</p> <p>中津歩道橋：支障移設設計を完了（工事期間：～令和 6 年度を予定）</p> <p>津守 2：支障移設設計を継続（工事期間：～令和 8 年度を予定）</p> <p>島屋 2：支障移設設計を完了（工事期間：～令和 6 年度を予定）</p>

② SPC 選定路線の更新

計画	<p>桜島 2：R4 漏水実績より再検討</p> <p>更新路線の選定：R4 漏水実績を踏まえて実施（桜島 2～3 丁目の見直し含む）</p>
実績	<p>桜島 2：引き続き再検討を継続。（工事期間：令和 4 年度～令和 6 年度を予定し、次期中期計画で再検討予定）</p> <p>大野 3：老朽化路線として抽出。更新計画を継続。（断水対応・縮径・水道メーター口径適正化・大野 2 更新路線との接続）（工事期間：令和 7 年度～令和 9 年度を予定し、次期中期計画で再検討予定）</p>

③ 管路の更新、末端管路の撤去

計画	予定なし
実績	なし

ウ) 管路の維持保全

① 維持保全

対象施設の維持管理手法等を定めた「管路維持保全の実施手順書」に基づき、維持管理業務を行う。

計画	配水設備の維持修繕作業（突発漏水を除く）、幹線弁栓類等調査、管路用地点検、水管橋・共同溝内配管の調査を実施
実績	<p>【配水設備の維持修繕】 管路巡視点検を4月から開始し完了（92/92km）。異常なし。</p> <p>【幹線弁栓類等調査】 9月から開始し完了（183/183基）。機能上問題は確認されなかった。 固着弁栓調査に関する技術支援を実施した。</p> <p>【管路用地点検】 巡視点検を5月から開始し完了（10/10箇所）。異常なし。</p> <p>【水管橋・共同溝内配管の調査】 水管橋調査を9月から開始し完了。機能上問題は確認されなかった。 （水管橋 65/65 箇所、共同溝 2/2 か所）</p>



固着弁栓調査技術支援：東部水道センター



電動バルブ開閉工具、操作デモ

② 緊急修繕

突発漏水等発生時、お客さまや関係者への連絡、現地立会、必要な修繕・調査等の対応。

計画	事象発生の都度対応 ※〔〕内は出動件数
実績	<p>緊急修繕：16件〔26件〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶突発漏水：13件〔21件〕 ▶鉄蓋調整等：3件〔4件〕 ▶その他：0件〔1件〕

【参考】緊急修繕（突発漏水）過去実績

年度(通年)	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
発生件数	11	18	11	17	15	17	13



吉野4丁目：漏水状況



吉野4丁目：割継輪修繕

II-4 お客さまサービス

営業活動においては、未コンタクト業種や業界、設計事務所、株主企業へのPRや営業活動を実施。利用者に向けては、新料金プランの策定、供給規程および施行細目の変更からお客さまへの周知を実施。また新規開始支援策の検討を行い、新たなサービスメニューを実施。顧客満足度調査を実施し、年間を通して、お客さまへコンタクト、ヒアリングを行うとともに、ホームページやYouTubeなどによる情報発信を実施。本年度の取組みを受けて新規顧客の獲得を行っていく。

各種受付問合せ対応、メーター点検、料金収納、システム管理においては計画通り、着実に実施。給水施設においては、使用開始・中止の申し込みに対し、相談、打合せ、現地調査等を行う等し、問題なく手続きを実施。

水道メーター、誤接合防止に関する業務においては、検定満期に伴う交換を概ね計画通りに実施。故障交換も実施。誤接合防止については、使用開始に伴う工事申し込み時に内部施設の確認を実施。その他、ロードサーベイ設定一括処理システムを実装。上記を実施するなど、年度を通じて適切に運営した。

1. 業務内容

ア) 工水需要を喚起する施策

① 給水収益や新たな収入源の確保

計画	<p>【新規利用に向けた営業活動】</p> <p>給水収益増加もしくは新たな収入源の確保を促す施策を実施 地下水利用者や新規着工事務所等をターゲットとした営業活動による新規のお客さまを獲得</p> <p>【料金プラン】</p> <p>効果測定に基づく精査等を行い、新料金プラン策定</p> <p>【新規開始支援策】</p> <p>利用開始時の負担低減等のため、新規開始支援策の実施 制度の見直しや新たな支援策の検討を実施</p> <p>【お客さま満足度調査】</p> <p>お客さま満足度調査の実施</p>
実績	<p>【新規利用に向けた営業活動】</p> <p>新規利用者件数〔4件〕</p> <p>【試験料金（新料金）プラン】</p> <p>新料金プラン策定、供給規程および施行細目の変更（経産局認可：3月） お客さまへの周知を実施（郵送、ホームページ、Youtubeによる）</p> <p>【新規開始支援策】</p> <p>工事費用支援サービス適用〔1件〕 工事費用分割払いサービス適用〔1件〕</p> <p>【実施した新たな施策】</p> <p>お客さま紹介制度・流量お知らせサービス・新料金プラン〔3件〕</p>

	<p>【お客さま満足度調査】</p> <p>2月に顧客満足度調査を実施 (実施年度/比較年度：満足度平均点 [回答数] 増加率)</p> <p>本年度 R5/R4：3.85点 [49] 維持 (前年度 R4/R3：3.85点 [44])</p>
--	---

イ) お客さまサービス

① 各種受付・問合せ対応

計画	窓口の一本化、お客さまからの相談・問合せ等を24時間365日受付・対応 HPにお問合せフォームから受付、お客さまからの意見・連絡等を随時受付
実績	問合せ等の都度、電話・メールで対応、原因究明や現地調査等を実施した。

問合せ内容	当期件数
自動検針システム	1
メーター	14
漏水	9
料金*1	55
給水工事（開始中止手続・費用）	14
水質異常（にごり水）	10
水圧異常・出水不良	10
異物漏出	0
その他*2	67
合計	180

(主な内容) *1 振込口座・請求内容の照会、請求書着日の問合せ、支払期日の遅延、等

*2 インボイスへの対応、サービスメニューの照会、お知らせや申込書に関する問合せ、等

② 水道メーター点検

計画	使用水量等の確認 異常水量、検針不能等の際、お客さまへの連絡および原因究明等の対応
実績	定例点検日を毎月1日として、計画通り実施した。

③ 利用料金の収納

計画	水道メーター点検結果に基づく利用料金算定と請求書送付	
実績	請求金額 (A)	1,501.8百万円*1 (税込)
	収納金額 (B)	1,498.8百万円*1*2 (税込)
	徴収率 (B/A)	99.8%
	*1 R5.3~R6.2月分の請求金額及び収納金額。(R6.3月分は4/1検針後請求のため含まない)	
	*2 R6.3月末時点では未収であったものの、口座振替により翌月に収入されたものを含む。	

④ システムによる利用者情報の管理

計画	各種システムの監視、操作権限者等の管理
実績	計画通り実施した。

⑤ 情報発信

計画	工業用水道事業の情報を HP 等で随時発信 漏水による断水等の情報をお客さまへ向けて HP 等で発信
実績	水質検査結果、他事業者との意見交換、工業用水に関する情報を順次 HP 等で発信した。

⑥ 給水施設、水道メーターに関する業務

a. 使用開始に伴う工事申込み

計画	工事申込みの都度対応
実績	9 件 ^{*1}

*1 お客さまから給水施設工事申込書の提出を受けた件数

b. 使用中止に伴う工事申込み

計画	工事申込みの都度対応
実績	2 件 ^{*1}

*1 お客さまから給水施設工事申込書の提出を受けた件数

c. 水道メーター検査

計量不審の疑いがあるメーターに関する計量法上の使用中検査に基づく試験の実施

計画	お客さまからの問合せ等の都度対応
実績	該当する事象はなし。

d. メーター交換

検定満期及び故障に伴う交換およびお客さまへの事前通知

計画	<p>【検定満期に伴う交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年度検定満期分：14 件 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 第 1 四半期：0 件 ➤ 第 2 四半期：3 件 ➤ 第 3 四半期：11 件 ➤ 第 4 四半期：0 件 ・令和 4 年度検定満期分：2 件 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 可能となり次第、交換
----	---

	<p>【故障に伴う交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 事象発生時に交換
実績	<p>【検定満期に伴う交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 第1四半期：0件 ➤ 第2四半期：9件（令和5年度分：8件、令和4年度分：1件） ➤ 第3四半期：5件（令和5年度分：5件） ➤ 第4四半期：0件 <p>今年度分として14件の取替を計画していたが、1件の未取替が発生。原因はフランジ部の劣化による作業中止。作業中止後、取替に向けた協議をお客さまと実施。給水施設の更新工事を行ったうえで、取替をする予定。</p> <p>令和4年度検定満期分は2件を計画しており、そのうち1件の取替を実施。引き続き未取替となる1件は、制水弁不良による止水不可が原因。取替に向けたお客さまとの調整を継続。</p> <p>【故障に伴う交換】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 第1四半期：1件^{*1} ➤ 第2四半期：1件^{*1} ➤ 第3四半期：2件^{*1} ➤ 第4四半期：0件^{*1} <p>^{*1} 今年度の検定満期ではないメーター</p>

II-5 その他

災害への対応については、災害対応訓練を実施し、危機管理意識と災害対応力を維持、向上。また緊急時の連絡体制の構築、周知を実施。

事故への対応においては、24時間体制で突発漏水による現地出動やお客さま対応などを実施。上記を実施するなど、年度を通じて適切に運営した。

ア) 災害への対応

計画	災害対応活動を迅速・適切に実行できる体制の整備 災害対応訓練の実施
実績	【緊急連絡体制】 2月に近畿2府4県内工業用水道事業者震災時応援訓練へ参加した。 休日夜間を含む緊急時連絡体制の運用を継続した。 【事象の発生】 1月に令和6年能登半島地震に伴う緊急点検を実施した。〔異常なし〕

イ) 事故への対応

計画	事故対応活動を迅速・適切に実行できる体制の整備 事故対応訓練の実施
実績	【事故対応活動】 1月に漏水事故対応訓練（机上）を実施した。 事故対応マニュアルに基づき、事故対応活動の体制を整備した。 【緊急連絡体制】 休日夜間を含む緊急時連絡体制の運用を行った。 【事象の発生】 突発漏水に対して、緊急修繕を13件実施した。〔21件〕

III 事業収支

III-1 財務状況

(単位：百万円、税抜き)

	本年度 (4月～3月：実績)	本年度 (4月～3月：計画)
売上高	1,405	1,341
給水料	1,352	1,281
その他	53	59
売上原価	976	1,091
給水費用	948	1,049
その他	28	43
販管費	194	196
営業外収益	0	0
営業外費用	13	13
経常損益	222	41

本年度の売上高は 1,405 百万円であった。

【給水料】 1,352 百万円 (事業計画比 106%)

前年度比 103% (前年度実績：1,311 百万円)

【売上原価】 976 百万円 (事業計画比 89%)

【経常損益】 222 百万円 (事業計画比 545%)

給水料の計画比増、経常費用の未発生等の減によるもの

III-2 各種使用水量

(単位：千 m^3)

項目	前年度	本年度	前年度比
給水量	18,752	21,352	+13.9%
実使用水量*1	21,667	22,112	+2.1%
責任使用水量	17,163	17,084	▲0.5%
超過使用水量	10,169	10,774	+6.0%
調定水量*2	27,332	27,858	+1.9%

*1 上水 (水道水) によるバックアップ水量含む

*2 調定水量 (料金対象) = 責任使用水量 + 超過使用水量

III-3 契約者数 (工場数)

	前年度 年度末 (R5.3)	本年度 当期末 (R6.3)	前年度末 増減
契約者数 (工場数)	345	344	▲1

(新規：4件、中止：5件)

IV 令和5年度 KPI の状況

令和5年度 KPI 目標値に対し、順調に進捗し概ね達成した。

項目	業務	目標値	管理項目	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
【施設・管路管理業務】								
ICTの活用	浄配水設備・管路の維持管理効率化のためのICT等の新しい技術・ツールの活用	5件	活用件数	2件	1件	0件	3件	6件
【施設管理業務】								
状態監視	状態監視装置の取得データを分析し、設備故障の予兆検知に向けた取り組みを実施	2回	分析回数	0回	0回	0回	2回	2回
【管路管理業務】								
状態監視	漏水箇所での漏水音データ（漏水あり/なし）の取得・分析等による漏水検知精度の確認	3回以上	精度確認回数	0回	0回	2回	1回	3回
	利用者側の急激な受水等に伴う水圧低下時の原因の検討および個別の対応策の実施	3件以上	対応件数	0件	0件	2件	0件	2件
【お客さまサービス業務】								
給水収益や新たな収入源の確保	給水収益増加もしくは新たな収入源の確保を促す施策を実施	3件以上	実施した施策件数	1件	0件	0件	2社	3件
給水収益や新たな収入源の確保	地下水利用者や新規着工事事務所等をターゲットとした営業活動により新規のお客さまを獲得	5件以上	新規利用申込件数	3件	2件	2件	2件	9件
利用者とのコミュニケーション	前年度と比較したお客さま満足度の改善	10%以上増加	満足度平均点の前年度平均点との比較	-	-	-	満足度調査実施（2月）	0% 前年度:3.85点 今年度:3.85点
【経営全般】								
事業体制構築	内部統制の確立	監査報告書での重大な指摘ゼロ	内部統制方針の順守	0件	0件	0件	0件	0件
事業体制構築	承継業務、基本業務の整理による円滑な事業運営と着実な業務遂行	要求水準違約金発生ゼロ	要求水準の順守	0件	0件	0件	0件	0件

以上